

第6節 にぎわいと活力のあるまち【産業・観光の振興】

《施策体系》

基本施策	施策	個別施策
1. 農業・水産業	(1) 生産基盤の整備と農地の保全	① 生産基盤の整備
		② 耕作放棄地の解消
	(2) 農作物被害の防止	① 農作物被害の軽減
	(3) 畜産の振興	① 経営環境の整備
	(4) 農業経営体の育成	① 認定農業者・担い手の支援
		② 新規就農の促進
	(5) 環境保全・循環型農業の推進	① 環境にやさしい農業の推進
		② 多面的機能支払交付金
③ 森林環境の保全		
(6) 流通・販売の促進	① 産直販売体制の整備	
	② 農産物などの加工開発	
(7) 水産業の振興	① 育てる漁業の推進	
	② 水産加工品の消費拡大	
(8) 農業体験の推進	① 農業体験・学習機能の創出	
	② 農業を活かした交流やグリーン・ツーリズム企画の展開	
2. 商工業	(1) 地域企業の育成	① 経営基盤の強化への支援
		② 新規事業への支援
		③ 事業継続への支援
	(2) 地域商工業の育成	① 商工団体の活動支援
		② 商業街区の環境整備
		③ 事業者の共同事業活動の支援
3. 観光	(1) 資源・基盤の整備	① 拠点の整備
		② 新たな資源の開発と魅力発信の強化
	(2) 推進体制の強化	① 観光推進組織の強化
		② 情報発信機能の強化
4. 移住・定住	(1) シティプロモーションの強化・充実	① 戦略的・効果的なシティプロモーションの展開
		② マスコットキャラクターの活用
	(2) 移住・定住の促進	① 移住促進に向けた情報発信の充実
		② 移住・定住の促進
5. 企業誘致	(1) 企業・事業所の立地促進	① 交通環境の変革を活かす立地促進
		② 多様な連携を通じた施設などの立地促進
6. 雇用・就労環境	(1) さまざまな雇用・就労の支援	① 勤労者の福利厚生への向上
		② 就労の支援

1. 農業・水産業



◇ 現状と課題

- 稲作を主体とした本市の農業は、高齢化から従事者の減少や耕作放棄地の拡大が進み、営農環境は厳しさを増しています。都市近郊の立地条件を活かした農業振興への再構築が必要となっています。
- 担い手不足と耕作放棄地対策といった人と農地の問題を一体的に解決するため、地区ごとにその将来の方向性を示す「人・農地プラン」を策定しています。持続可能な力強い農業を実現するため、地区内の中心経営体へ農地の集約化を図るなど、対策が必要となっています。
- 生産基盤であるほ場は、水田の汎用化や利用集積、農作業受委託など、集落営農を進めていく上で効率的整備が求められています。また、個人担い手の育成・確保が求められる一方、集落営農や法人化など経営体制の強化を支援し、効率的な生産組織を育成していく必要があります。
- 担い手不足による農村環境については、農業者以外の地区住民と協力した多面的機能支払交付金事業による組織活動が進められており、今後も地域活動の展開を支援し、耕作放棄地の解消や環境にやさしい農業との連携を進めていくことが必要です。
- 消費者ニーズに対応した取り組みが求められ、安全・安心な農産物の生産、環境保全型農業、農産物のブランド化などへの取り組みを促進するとともに、ふるさと産品の開発・育成、地産地消や食育との連携、グリーン・ツーリズムなどを展開していく必要があります。
- 有害鳥獣や外来生物などが繁殖し、農作物への被害が増えています。地域・担い手・関係機関などが協力し、被害の軽減に向けた取り組みを進めていくことが必要です。
- 水産業は、九十九里漁業協同組合が主体となって貝類漁業の振興を図っており、九十九里浜で水揚げされるチョウセンハマグリは千葉ブランド水産物に認定されています。また、加工品では、煮干しと田作りが認定を受けています。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (平成 26 年度)		今回調査 (令和元年度)		差異
農業・漁業	2.08	38 位/46	2.33	32 位/46	

(資料) 市民アンケート調査結果(平成 26 年度・令和元年度実施分)

◇ 成果指標と今後の目標

指 標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	備 考
担い手への農地利用集積面積	478ha	553ha	
チョウセンハマグリ稚貝 の放流量	2,000kg	2,000kg	
認定新規就農者の認定者数	2件/年	2件/年	現状値は平成26～ 令和元年度の平均
耕作放棄地の面積	26ha	23.5ha	

◇ 施策の展開

施策(1) 生産基盤の整備と農地の保全

① 生産基盤の整備

- 農業生産基盤の強化を図るため、山辺地区土地改良事業を推進するとともに、用排水施設の整備など、農地基盤の整備と保全を土地改良区等と連携して促進し、水田の汎用化、農地の利用集積、農作業の受委託を支援します。
- 「農業振興地域整備計画」にもとづく優良農地の確保と有効利用を図ります。
- 土地改良区関係団体における用排水施設などの維持管理の充実を促進します。

② 耕作放棄地の解消

- 耕作放棄地を再生する取り組みを支援し、耕作放棄地の活用を図り、耕地面積の維持に努めます。
- 農地中間管理事業などを活用し、生産意欲のある担い手への農地の集約化を図ります。

施策(2) 農作物被害の防止

① 農作物被害の軽減

- 関係団体などとの連携で、有害鳥獣や外来生物、病害虫などの防除を促進し、農作物の被害の軽減を図ります。

施策(3) 畜産の振興

① 経営環境の整備

- 関係機関、畜産農家等と連携し、伝染病への予防接種の実施や防疫体制の強化に努めます。

施策(4) 農業経営体の育成

① 認定農業者・担い手の支援

- 農地の集積や高度利用・作業の省力化などを推進し、担い手の営農体制の強化を図り、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の実践に努めます。
- 担い手を構成する個別経営体、集落営農経営体、法人経営体の育成を図ります。
- 農地を多面的・機能的に活用していくために、農業と福祉の連携などについて、関係団体と連携し促進します。

② 新規就農の促進

- 農業従事者の高齢化に対応する新規就農の促進を支援するとともに、受け入れ環境の整備について関係団体と連携した推進を図ります。

施策(5) 環境保全・循環型農業の推進

① 環境にやさしい農業の推進

- ちばエコ農産物の認定を推進します。
- 農業環境の保全により持続性のある農業を推進するため、環境保全型農業や農業用廃プラスチックの適正処理に取り組むなど、環境に配慮する農業者への支援に努めます。

② 多面的機能支払交付金

- 農地や水など地域資源の維持・保全と環境保全に取り組む組織活動の継承・支援をするとともに、耕作放棄地などを活用した景観形成作物や花の植栽などの促進を図ります。

③ 森林環境の保全

- 森林整備の促進、森林整備の促進のための人材育成・担い手の確保、木材の利用促進や普及啓発により、森林環境の保全を図ります。

施策(6) 流通・販売の促進

① 産直販売体制の整備

- 産直施設での販売、消費者との交流を通じた都市部などでの産地直送販売、インターネット利用など新しい販売方法への取り組みの促進を図ります。
- 朝市や白里遊楽市などの充実を図り、地産地消の取り組みを促進します。

② 農産物などの加工開発

- 地域で生産される農畜産物を活かした商品開発や特産品の掘り起こし、6次産業化やブランド化を推進するとともに、地域で活動する団体の取り組みを促進します。
- 瑞穂地域のコミュニティ拠点となる地域交流施設の整備については、長期的視点に立って検討を進めます。

施策(7) 水産業の振興

① 育てる漁業の推進

- 保護地区の設定や継続的な稚貝の放流の実施により、チョウセンハマグリなど貝類の適切な資源管理や保護を図り、「九十九里地はまぐり」ブランドの定着を推進します。

② 水産加工品の消費拡大

- 地域で生産される水産加工品のブランド化を推進するとともに、PR を行い消費拡大を図ります。

施策(8) 農業体験の推進

① 農業体験・学習機能の創出

- 市民農園「あおぞら農園」の利用を促進します。
- 収穫体験など農業を知り、体験する機会と場の整備を支援し、農業を活かした教育、生涯学習での体験学習企画の充実を図ります。

② 農業を活かした交流やグリーン・ツーリズム企画の展開

- 関係団体と連携し、農作業体験の実施を支援するとともに、田舎暮らしと就農希望者などの農業研修の受け入れ体制の整備に努めます。また、農泊事業の取り組みについて研究を進めます。
- 市外住民に対しても訴求できる情報発信手段について検討します。

2. 商工業



◇ 現状と課題

- 商工会を主体にさまざまな商業振興策に取り組んでいますが、隣接他市への購買力の流出が多く、旧来からの商店は空き店舗が増加するなど、商業を取り巻く環境は厳しくなっています。
- 定住環境に不可欠な商業機能を確保していくため、高齢化や人口減少を踏まえた商業空間の整備とともに、雇用の場の創出でもある事業者の共同事業や新規事業分野などへの取り組みを支援していく必要があります。
- 多様な活動団体や事業者などと協働して行う集客企画、空き店舗を活用した起業などを進めていく必要があります。
- 本市の工業は、食料品製造業が主体で事業所数、従業者数ともに減少しています。
- 企業育成や起業・創業の活発化のため、各種制度の活用を促進するとともに、地元企業のPRや異業種交流会の開催など、効果的な支援を検討していく必要があります。
- 中小企業経営者の高齢化が進むなか、後継者不在による廃業が増加しています。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (平成26年度)		今回調査 (令和元年度)		差異
商業・工業	1.79	43位/46	1.99	43位/46	

(資料) 市民アンケート調査結果(平成26年度・令和元年度実施分)

◇ 成果指標と今後の目標

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	備考
創業支援事業を通じた創業者数	2件	3件	
事業承継制度利用件数	0件	2件	

◇ 施策の展開

施策(1) 地域企業の育成

① 経営基盤の強化への支援

- 商工会など関係機関との連携による、国・県などの各種支援制度を活用した企業の経営改善、設備投資、製品開発や技術開発の促進に努めます。

② 新規事業への支援

- 新規創業や新規事業化、新製品・新技術開発、人材育成に関する国・県などの各種支援制度についての積極的な情報提供を図ります。
- 産・学・官連携や企業間相互の情報交換、共同研究、異業種交流などの促進に努めます。
- 地場産物を活用する加工品開発と商品化など、さまざまな地域の活動団体と協働して地域の課題に対応できるよう、商工業者の経営ノウハウを活かした事業推進の支援に努めます。

③ 事業継続への支援

- 事業承継制度の利用を推進し、後継者不足からの廃業に歯止めをかけ、事業継続の支援に努めます。

施策(2) 地域商工業の育成

① 商工団体の活動支援

- 商工会など関係機関との連携による経営相談・経営指導の充実、講習会の実施、国・県などの各種支援制度の活用による事業者の経営基盤強化と経営の安定化への支援に努めます。

② 商業街区の環境整備

- コンパクトなまちづくりをめざす市街地整備と連携した中心商業街区の基盤的な環境整備を促進します。
- 沿道商業機能の整備への立地誘導など、新たな商業空間の環境整備を促進します。

③ 事業者の共同事業活動の支援

- 事業者の共同事業活動への主体的な取り組みを支援し、定住環境に不可欠な商業機能の確保に努めます。
- 空き店舗活用と集客を促進する事業に取り組む主体の育成を図るとともに、空き店舗を活用した事業の推進への支援に努めます。
- 情報化社会に対応した販売や環境に配慮した商品開発、高齢化社会に対応したサービスなど消費者の購買利便性の改善や地域課題と連携する事業活動の促進への支援に努めます。
- 「ちば共創都市圏」に立地する企業間のマッチングにより販路拡大や技術交流等を促進し、圏域全体の経済活性化とともに圏域内の企業間のつながりの強化を図ります。

3. 観光



◇ 現状と課題

- 本市への観光の多くは夏の海水浴が占めていますが、レジャーの多様化により観光入込客数は減少傾向にあります。地域の資源を活用した体験や学習機能を含めた通年型観光へと転換を図り、新たな観光振興策に取り組む必要があります。
- 新たな特産物や観光スポットなどの観光資源を開発・整備するとともに、多様化するPR手法を効果的に利用して、本市の魅力をPRしていく必要があります。
- 圏央道大網白里 SIC の開通など交通アクセスの向上を踏まえ、首都圏に位置する立地条件と豊かな農業資源や歴史文化資源を活かしながら、交流人口の増加に取り組み、地域活性化に結びつけていく必要があります。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (平成 26 年度)		今回調査 (令和元年度)		差異
観光	2.11	34 位/46	2.15	38 位/46	

(資料) 市民アンケート調査結果 (平成 26 年度・令和元年度実施分)

◇ 成果指標と今後の目標

指 標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)	備 考
観光入込客数	約 209,000 人	300,000 人	
市観光協会の ホームページアクセス件数	約 18,000 件	20,500 件	

◇ 施策の展開

施策(1) 資源・基盤の整備

① 拠点の整備

- 地場産物の販売拠点や地元市民も楽しめる施設を備えた道の駅などの地域交流拠点の整備を検討するとともに、観光案内や情報提供の充実を図ります。
- 小中池公園の環境整備を図るとともに、昭和の森や圏央道大網白里 SIC など周辺環境を活かした観光振興策を推進します。
- 「小中池公園再整備構想」にもとづき、小中池公園の魅力向上に努めるとともに、自然環境を活用した特色のある公園整備に努めます。【再掲】
- 白里海岸のハマヒルガオ、ハマボウフウなどの海浜植生の保全やウミガメなど自然動物の保護、海浜レクリエーション機能の充実を図るとともに、次世代に継承していくための取り組みを推進します。【再掲】

② 新たな資源の開発と魅力発信の強化

- 地域の農産物を活用した特産物の開発や、農産物のブランド化などを推進し、市の新たな魅力の創出を図ります。
- 地元の自然や歴史文化施設を巡るウォーキングコースなど、自然や歴史文化資源を活用した新たな観光資源の創出を図ります。
- 本市初のアンテナショップとなる「マリンの土産店」を起点に市の魅力を積極的に発信し、市のイメージアップを図り、観光客の増加や関係人口の増加を図ります。

施策(2) 推進体制の強化

① 観光推進組織の強化

- 観光協会等の関係団体と連携を図り、観光だけでなく市のさまざまな魅力を発信し、観光客の増加、定住人口の増加を推進する体制強化を進めます。

② 情報発信機能の強化

- ホームページや SNS による情報提供の充実を図るとともに、テレビやラジオを利用して、市のさまざまな魅力の発信を図ります。
- 観光協会等の関係団体と連携を図り、市の魅力発信を行うとともに、来訪者に心から喜んでいただけるようおもてなしの向上に努めます。
- 県や九十九里地域観光連盟などの広域的な推進組織と連携し、九十九里地域全体での PR 活動や誘客企画を推進し、地域全体の魅力向上に努めます。

4. 移住・定住



◇ 現状と課題

- 国全体の人口が減少に転じたなかで、本市の人口も減少に転じており、人口推計の結果では今後10年間で1割程度の減少が進むと見込まれています。
- 本市は、出生数を死亡数が上回る自然減による人口減少が拡大しており、転入数と転出数の差である社会増減は、現在のところ、均衡している状況です。
- 本市では、人口減少や地域経済の縮小などの課題に対処するため、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」にもとづき、地方創生に関する取り組みを進めています。地方創生の推進にあたっては、地域の実情に即した実効的な施策が必要となります。
- 将来にわたって地域の活力を維持していくため、人口減少に歯止めをかけることが課題となっており、本市では、市内への転入を増やし、定住を促して転出を抑制することによる社会増の実現が必要となっています。
- 地方では、地域と多様に関わる「関係人口」を増やす取り組みが進められており、こうした地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。本市においても、さまざまな機会を捉えて地域外との多様なつながりを生み出し、将来的に移住につながる可能性がある「関係人口」を増やす取り組みが求められます。
- 移住・定住の促進に向けて、シティプロモーションの強化による市のイメージアップとともに、移住希望者に本市の魅力を的確に発信する取り組みが必要です。
- 若い世代の転出を抑制しながら転入を促進するため、若い世代が希望をかなえ、住みたくなるまちづくりが求められます。そのため、結婚から出産、子育てまで切れ目ない支援の充実が必要となっています。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (平成26年度)		今回調査 (令和元年度)		差異
新設	—	—	—	—	

(資料) 市民アンケート調査結果(平成26年度・令和元年度実施分)

◇ 成果指標と今後の目標

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	備考
移住定住イベントによるPR回数	2回	3回	
人口の転入超過数(社会増)	-70人	100人	転入数-転出数

◇ 施策の展開

施策(1) シティプロモーションの強化・充実

① 戦略的・効果的なシティプロモーションの展開

- 定住・関係人口の増加を図るため、本市の知名度を高めるとともに、市内外のターゲットに向けた効果的かつ戦略的な情報発信を推進します。
- さまざまなイベントやマスメディアを通して市の魅力を積極的に発信し、市のイメージアップを図り、観光客の増加や関係人口の増加を図ります。
- 魅力ある返礼品メニューの提供や多様な情報発信により、ふるさと納税制度の活用を推進するとともに、地場産業の活性化を図ります。

② マスコットキャラクターの活用

- 市のマスコットキャラクター「マリン」の知名度向上に努めるとともに、これを活用したシティプロモーションを推進します。
- 本市初のアンテナショップとなる「マリンの土産店」を起点に市の魅力を積極的に発信し、市のイメージアップを図り、観光客の増加や関係人口の増加を図ります。【再掲】

施策(2) 移住・定住の促進

① 移住促進に向けた情報発信の充実

- 移住を考える方が興味を持ち、分かりやすい「移住情報サイト」をホームページに掲載するとともに、専門雑誌などのメディアを活用し、広く本市の魅力発信を進めます。

② 移住・定住の促進

- 関係機関と連携し、移住希望者が多く集まる移住セミナーや相談会等に積極的に参加し、市の魅力発信を行い移住者の増加を図ります。
- 若い世代が市内で結婚し、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めるなど、人口減少の抑制につなげる取り組みを推進します。
- 親と子が介護や子育てなどにおいて互いに協力できる関係づくりを促すため、親世帯と子世帯の同居・近居を促進します。

5. 企業誘致



◇ 現状と課題

- 本市は、住宅街として良好な環境である反面、企業の立地は少なく、法人税収入の確保が課題となっています。
- 市外転出者の回帰や市内通学者の定住、地方への移住を希望する人たちの移住を促進し、社会増による人口増加を図るためには、働く場の確保が必要です。
- 本市では、平成31年に「企業誘致条例」を改正し、立地企業への支援体制を備えましたが、市の約90%が市街化調整区域に指定されていることなどから、土地利用の制約が大きく、立地が進まない状況にあります。
- 企業誘致にあたっては、土地所有者をはじめ、近隣住民や関係団体などの理解と協力を得る必要があるため、環境への影響や産業振興、雇用促進の効果などを総合的に勘案しながら進めていく必要があります。
- 本市の立地優位性や圏央道大網白里 SIC の開通による効果を活かし、企業誘致可能な土地の整理や市街化調整区域での土地利用の検討などを通じて、企業誘致に取り組んでいく必要があります。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (平成26年度)		今回調査 (令和元年度)		差異
企業誘致	1.59	46位/46	1.79	46位/46	

(資料) 市民アンケート調査結果(平成26年度・令和元年度実施分)

◇ 成果指標と今後の目標

指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	備考
企業誘致条例適用による企業等誘致数	1件	2件	目標値は令和3~7年度の延べ
国道128号沿道での新規商業施設等立地数	1件	2件	目標値は令和3~7年度の延べ
大網駅東中央線沿道の商業施設等立地数【延べ】	2件	3件	

◇ 施策の展開

施策(1) 企業・事業所の立地促進

① 交通環境の変革を活かす立地促進

- 圏央道大網白里 SIC による効果を活かし、大網駅東土地区画整理事業地区内をはじめ、市街化調整区域における地区計画の活用による商業業務施設や、国道や県道等の幹線道路沿道における流通業務施設など、企業立地の促進を図ります。
- 「企業誘致条例」をはじめとする立地企業への支援、既存企業への支援策の拡充を検討します。
- 企業立地が可能な未利用公有地などを把握し、市内外からの企業立地の促進に努めます。

② 多様な連携を通じた施設などの立地促進

- 「ちば共創都市圏」をはじめとした、多様な連携による企業立地の促進に努めます。
- 公共施設などの遊休施設の活用を図るため、関係団体へ情報提供を進めます。

6. 雇用・就労環境



◇ 現状と課題

- 令和2年4月時点では、全国、千葉県ともに有効求人倍率が1倍を超える状況となっています。一方で、建設、福祉、サービス業などでは人手不足が顕著で、雇用のミスマッチが発生している業種も散見されています。さらに、女性の就業ニーズの高まりや退職後の就労ニーズが高まっていることから、雇用の場の安定と充実への課題認識はますます大きくなっています。
- 市内での雇用・就労の場に制約が大きく、本市の就業者の約66%（平成27年国勢調査）は市外へ通勤しています。
- 定住を促進するためにも、身近な地域における雇用・就労の場が重要になります。交通立地の変革などを活かした企業・事業所や施設の誘致、地域企業の育成による雇用・就労の場の創出とともに、市民自らの起業を促進するなど、多様な雇用・就労の場づくりをしていくことが必要です。
- 勤労者福祉に関する情報や雇用・就労情報は、県やハローワーク千葉南と連携して提供しています。今後とも、関係機関と連携した情報提供の充実を図るとともに、子育て支援との連携など働きやすい職場環境の改善、技能習得の場の充実などを促進し、雇用・就労の安定と環境の充実を図ることが求められています。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (平成26年度)		今回調査 (令和元年度)		差異
雇用・就労環境	1.69	44位/46	1.88	44位/46	

(資料) 市民アンケート調査結果(平成26年度・令和元年度実施分)

◇ 成果指標と今後の目標

指 標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	備 考
広域的な雇用・就労の情報提供	5回	5回	
「雇用・就労環境」に満足している市民の割合	19.2%	上昇	市民アンケートで満足と回答した割合

◇ 施策の展開

施策(1) さまざまな雇用・就労の支援

① 勤労者の福利厚生向上

- 公的な融資など支援制度利用への情報提供に努めます。
- 関係団体や商工会との連携による雇用労働条件の向上、働きやすい職場環境づくりの促進を図ります。
- 次世代育成支援対策や男女共同参画に対応した仕事と子育てが両立できる雇用環境改善への働きかけ、子育て支援の職場づくりの促進に努めます。

② 就労の支援

- ハローワークなど関係機関と連携した広域的な雇用・就労情報の提供を進めるとともに、雇用対策事業などの広報活動に努めます。
- 技能習得講座の開講など、生涯学習において実施することが可能な就業促進への取り組みを推進します。
- 高齢者や女性などの経験・技術を活かせる市内及び近隣市町村での雇用・就業の場の創出に努めます。

